

この通信により、会員の皆さまに役立つ情報をスピーディーにお届けしてまいります。
また皆さまからの情報提供もお待ちしています。

業務改善助成金のご案内

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金を 30 円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

【対象事業者】

- ・中小企業・小規模事業者であること・事業所内最低賃金と地域別最低賃金（岐阜県は 1,001 円）の差額が 50 円以内であること
- ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

【申請期限】 6/14～地域別最低賃金改定の日の前日 【賃金引上げ期間】 7/1～地域別最低賃金改定の日の前日

【助成上限】 30 万～600 万※賃金を引き上げる人数で上限が変動します。 【助成率】 3/4

その他に補助上限が上がる特例措置がございます。

※本助成金の詳細については業務改善助成金 HP または、業務改善助成金コールセンター 0120-366-440 までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

異動・新採用 職員のご挨拶

異動 経営指導員 大村 賢一

(おおむら けんいち)

この度、6 月 1 日の人事異動で小坂町商工会へ異動することとなりました。令和 2 年に一般職員として採用され、令和 3 年に経営指導員となり約 4 年半、古川町商工会にお世話になりました。私が採用された時は、コロナ禍で価値観が大きく変わる時期でした。そのような中で、会員の皆さまへの支援に携わることで、多くのことを学ばせていただきました。異動先の商工会でも、古川町商工会で学んだことを活かし、支援を行っていきたく思います。今後の会員の皆さまのご商売の発展とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。会員の皆さま、職員の皆さま、本当にありがとうございました。

新採用 経営指導員 吉田 桂一郎

(よしだ けいいちろう)



【プロフィール】

- ・経営学修士号（慶應義塾大学）
- ・国際開発学修士号（イギリス開発学研究所 Institute of Development Studies）

この度、古川町商工会に新採用職員として配属されました吉田桂一郎と申します。前職は会社経営（代表取締役）を約 20 年していました。私にとっての経営者人生は日々の売上を確保し増やすことに始まり、人材不足、金融危機、パンデミック、取引先の倒産、物価高騰、値下げ圧力、社内の不和、継続的な新規事業への挑戦・挫折、そして M&A による第三者への事業譲渡も経験しました。譲渡後はイギリスの国際開発学の研究機関で過ごし、令和 6 年に帰国しました。皆様のお役に立てるよう励んでまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

古川町商工会 職員体制

令和 7 年度は、以下の体制で取り組んでまいります。

【商工会事務局】

事務局長	千原 昭彦	
経営指導員	三木 峻介	山下 真弘
〃	吉田 桂一郎	
経営支援員	玉腰麻衣子	舟本さゆり
記帳職員	山腰 典代	玉腰明日香
〃	増田 愛実	(出産育児休暇中)

一般職員 数川 真弓

嘱託職員 尾賀 恭子

【飛騨古川さくら物産館】

館長	千原 昭彦	
副館長	沖村 裕子	
職員	登田 穂澄	大嶋 礼子

-古川町商工会-

〒509-4221 飛騨市古川町若宮 2-1-66

TEL (0577) 73-2624 / FAX (0577) 73-6123

URL <https://www.gifushoko.or.jp/furukawa/>

右記 QR コードから

古川町商工会 HP がご覧いただけます

